

余山貝塚ミニ博物館展示資料等制作業務公募型プロポーザル方式業者選定評価基準

- ①審査項目及び各項目の内容及び配点は次のとおりとし、各選定審査委員（５名）が採点する。
- ②提案書の内容に関する評価は、次の各項目について総合評価方式により行う。但し、委員会で評価項目を変更、追加等することがある。
- 提案書では、予算内で、発注者が求める目的に合致する、付帯した提案を行うことができる。
もっとも優れた提案として評価されたものを随意契約の相手方として選定する。
- ③応募者が１者のみであった場合、出席した選定審査委員１名あたりの平均点が６０点以上の場合において、当該業務に適した提案を行った委託契約候補者として選定する。

評価項目	評価視点		評価点内訳
企画評価	基本方針	・本業務の目的を理解して、提案を行っているか。	10点
	業務体制	・業務体制が適正である。 ・高い専門性を有している人材が業務に深く関与できる体制となっている。	10点
	工程	・工程・計画が妥当である。	10点
内容評価	実用性	・実現性、具体性があり、仕様書の内容を満たしているか	10点
	デザイン	・本業務の趣旨に整合したものとなっているか。 ・提案内容は具体的であり、見やすく、分かりやすいデザインとなっているか。	20点
	構成・レイアウト	・必要な情報が過不足なく掲載され、見やすい構成、レイアウトになっているか。	15点
	先導性	・仕様書の定める以外にも、より高い効果が見込まれる提案内容となっているなど、積極的な提案となっているか。	10点
価格評価	適正価格	・内容等に対して適正な価格になっている。	5点
実績評価	業務実績	・単に事業者としての実績だけではなく、担当者等も十分な経験及び実績を有している。 ・過去、類似の業務を実施した業務実績があるか。	10点
			100点